

ご本人控

神戸市口座振替納付依頼書
(ダウンロード用)

年 月 日	
(納税口座名義人)	届出住所(〒) 電話番号()
フリガナ	※お届出印
氏名	生年月日 () (生)
※金融機関	銀行/信用組合 支店出張所 信用金庫 農業協同組合
預金種別	店舗番号 口座番号(右ヅメ)

【金融機関あて】神戸市から納税義務者名義の納付書が貴店に送付されたときは、上記指定口座から口座振替(自動払込)により納付したいので、下記の約定を確認のうえ依頼します。
 【神戸市あて】神戸市に納める市税を上記により口座振替(自動払込)の方法で納付したいので、納付金額についての通知は、上記金融機関へ直接送付して下さるよう依頼します。なお、還付金が生じた場合は、納税義務者と口座名義人が同一であるときに限り、この口座へ振り込むよう併せて依頼します。

※納税義務者	住所(〒) 電話番号()						
フリガナ	印						
氏名	生年月日 () (生)						
種別	取扱い希望税目に○印を↓	区	通知書番号	希望開始時期	納付方法	振替日	
市税(35)	市県民税(普通徴収)			年度 期		(非営業日の場合は翌営業日)	
	固定資産税	土地・家屋			年度 期		
		償却資産			年度 期		
					年度 期		
	軽自動車税(種別割)	市内に複数台お持ちの場合、すべて引落します。			来年度からの振替となります。		

※口座名義人と異なる場合、記入押印をお願いします。

- 約定
- 貴店に請求書が送付されたときは、私に通知することなく請求書記載金額を預金口座から引き落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定又は当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出又は小切手の振り出しはしません。
 - 振替日において請求書記載金額が預金口座から払い戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却しても差し支えありません。
 - この契約を解除するときは、私から貴金融機関に書面により届け出ます。なお、この届け出がないまま長期間にわたり神戸市から請求がない等相当の事由があるときは、特に申出をしない限り、貴店はこの契約が終了したものと取り扱って差し支えありません。
 - 神戸市の都合により通知書番号等が変更された場合でも、変更後の番号で引き続き取り扱ってください。
 - 金融機関の合併、営業譲渡等により、預金口座が他の金融機関又は他の支店等に引き継がれた場合は、引き継がれた預金口座を神戸市が調査し、引き続き引き落とししても差し支えありません。
 - この預金口座振替について仮に紛議が生じても、貴店の責による場合を除き、貴店には迷惑をかけません。

神戸市口座振替納付依頼書
(ダウンロード用)



保神戸市

年 月 日	
届出住所(〒) 電話番号()	
(納口座義務者)	フリガナ ※お届出印
	氏名 生年月日 () (生)
金融機関	銀行/信用組合 信用金庫 農業協同組合 支店出張所
	預金種別 店舗番号 口座番号(右ヅメ)

金融機関コード	支店コード
金融機関承認印	
<p>【金融機関様へお願い】 ご承認のうえは押切印を押印のうえ神戸市納税案内センター(口座担当)へ至急送付してください。</p>	

※納税義務者	住所(〒) 電話番号()						
	フリガナ 印						
	氏名 生年月日 () (生)						
種別	取扱い希望税目に○印を↓	区	通知書番号	希望開始時期	納付方法	振替日	
市税(35)	市県民税(普通徴収)			年度 期		(非営業日の場合は翌営業日)	
	固定資産税	土地・家屋			年度 期		
		償却資産			年度 期		
	軽自動車税(種別割)	市内に複数台お持ちの場合、すべて引落します。			年度 期		
					来年度からの振替となります。		

※口座名義人と異なる場合、記入押印をお願いします。

神戸市に納める市税を上記により口座振替(自動払込)の方法で納付したいので、納付金額についての通知は、上記金融機関へ直接送付して下さるよう依頼します。なお、還付金が生じた場合は、納税義務者と口座名義人が同一であるときに限り、この口座へ振り込むよう併せて依頼します。

【金融機関様へのお願い】
本書を受け付けられましたら、至急下記まで送付くださいますようお願いいたします。
神戸市納税案内センター(口座担当) 〒653-8762 神戸市長田区二葉町5丁目1番32号 新長田合同庁舎5階
電話(078)647-9531

[神戸市使用欄]

金融機関
保管用

取扱金融機関御中
神戸市口座振替納付依頼書
(ダウンロード用)

承認いただきましたら、「神戸市保管用」に押印の上ご送付ください。不備の場合は不備事由を明記いただきご返送ください。

年 月 日	
(納税義務者)	届出住所(〒) 電話番号()
フリガナ	お届出印
氏名	生年月日 () (生)
金融機関	銀行/信用組合 信用金庫 農業協同組合 支店出張所
預金種別	店舗番号 口座番号(右ヅメ)

金融機関処理欄	
決定	1. 口座該当なし 2. 印鑑相違 3. 記載事項等相違 ・金融機関コード ・口座番号 ・口座名義 4. 印鑑不鮮明 9. その他
印鑑照合	

金融機関コード	支店コード

金融機関承認印

【金融機関様へお願い】
ご承認のうえは押切印を押印のうえ神戸市納税案内センター(口座担当)へ至急送付してください。

神戸市から納税義務者名義の納付書が貴店に送付されたときは、上記指定預金口座から口座振替により納付したいので下記の約を確認のうえ依頼します。

※納税義務者	住所(〒) 電話番号()						
	フリガナ	印					
	氏名	生年月日 () (生)					
種別	取扱い希望税目に○印を↓	区	通知書番号	希望開始時期	納付方法	振替日	
市税(35)	市県民税(普通徴収)			年度 期		納期の末日	
	固定資産税	土地・家屋			年度 期		
		償却資産			年度 期		
	軽自動車税(種別割)	市内に複数台お持ちの場合、すべて引落します。			年度 期		
					来年度からの振替となります。		

※口座名義人と異なる場合、記入押印をお願いします。

- 約定
- 1 貴店に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引き落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定又は当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出又は小切手の振り出しはしません。なお、引落済の通知及び領収書の請求は行わないことに同意します。
 - 2 振替日において請求書記載金額が預金口座から払い戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却しても差し支えありません。
 - 3 この契約を解除するときは、私から貴店に書面により届け出ます。なお、この届け出がないまま長期間にわたり神戸市から請求がない等相当の事由があるときは、特に申出をしない限り、貴店はこの契約が終了したものとして取り扱って差し支えありません。
 - 4 神戸市の都合により通知書番号等が変更された場合でも、変更後の番号で引き続き取り扱ってください。
 - 5 金融機関の合併、営業譲渡等により、預金口座が他の金融機関又は他の支店等に引き継がれた場合は、引き継がれた預金口座を神戸市が調査し、引き続き引き落としとして差し支えありません。
 - 6 この預金口座振替について仮に紛議が生じても、貴店の責による場合を除き、貴店には迷惑をかけません。